

6 建指第315号
令和7年1月17日

全日本不動産協会愛知県本部
本部長 萩原 幸二 様

岡崎市長 内田 康宏

宅地造成及び特定盛土等規制法に係る説明会について（依頼）

日頃は、本市開発行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、宅地造成等規制法の一部を改正する法律(令和4年法律第55号)が令和5年5月26日に公布され、新たな規制区域の指定をもって、改正後の新基準が適用されます。本市では、区域の指定を令和7年4月1日に予定しております。

このため、各種基準や手続きの流れに一部変更がありますので、下記のとおりWEB説明会を実施するとともに、規制区域(案)(別添)を送付いたします。

つきましては、貴団体の会員の皆様に周知等、取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時
令和7年2月6日(木) 14:00～15:00
- 2 開催方法
WEB説明会(zoomミーティング)

<https://zoom.us/j/99707537460?pwd=8lqy2E7qpJfW1RflnISCd4h9Wy>

[rxyE.1](#)



3 参加方法

上記アドレスもしくはQRコードを読み取ってください。

ミーティングID：997 0753 7460、パスコード：121282を入力してください。

4 資料

説明会に使用する資料については、令和7年2月初旬に市ホームページ（建築指導課開発審査係トピックス（下記URL））に掲載いたします。また、説明会当日は同様の資料を画面共有させていただきます。

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1671/1673/p015621.html>

5 その他

同時接続可能ユーザー数は300ユーザーとなっています。

回線負荷軽減のため、説明会中はカメラ・マイクともにオフとしていただき、質問時のみカメラ・マイクをオンにさせていただきますようお願いいたします。

（担当：都市政策部建築指導課 開発審査係 電話0564-23-6253
メール：kenshi@city.okazaki.lg.jp）